

北アメリカのフランコフォニーについて

金 成 秀 KIM Song Sou

On Francophonie in North America

ABSTRACT

The population of French origin is estimated to be about twenty millions in North America (Canada and the United States of America), but only seven and half millions are *Francophones* (French-speaking people).

In Canada, the Francophones live mainly in Quebec (les Québécois) and the Maritime Provinces (les Acadiens). In the States, the main Francophones are Louisiana's Cajuns and Franco-Americans of New England.

Keyword : *Francophonie*

1. はじめに

「フランコフォニー」という用語は、1860年にフランス人地理学者オネジム・ルクリュ (Onésime Reclus) によって生み出された。彼の妹で同じく地理学者であるエリーゼ・ルクリュ (Élisée Reclus) は、彼女の著者 *France, Algérie et Colonies* (1880) の中で、この言葉をフランス語を使う国とその国民という意味で用いた。その後この言葉は長い間忘れられるが、1962年11月に雑誌『エスプリ』*Esprit* によって忘却から引き出されることになる。さらに、レオポルド・セダール・サンゴール (セネガル)、ハビブ・ブルギバ (チュニジア)、ハマミ・ディオリ (ニジェール) など三人の大統領達が、フランス語圏諸国を包括する国際協力機関を設立することを提唱した。それ以来、この言葉は以前とは違った概念で用いられるようになる。フランコフォニー はフラ

ンス語で表記すると、頭文字が小文字の *francophonie* と大文字の *Francophonie* となる。この二つにはその内容と範囲において若干の違いがある。前者はフランス語を様々なレベルにおいて、日常的もしくは半日常的に使う人々、民族集団、地域、国などを指す言葉である。フランス語が公用語もしくは準公用語の地域・国もあれば、アルジェリア、チュニジア、モロッコのように、フランス語は公用語ではないがその使用人口がきわめて多い国もある。後者は、「フランス語を共有する諸国の国家・政府首脳会議」*Conférences des chefs d'États et de gouvernements des pays ayant le français en partage* に加盟する国家および地方政府の集まりを指す場合に使われる。この「首脳会議」は1986年にフランスのベルサイユで第一回会議（41カ国参加）が開かれ、翌年の第二回会議（ケベック市）以降、隔年開催となった。2001年の第九回会議は1年延期され、2002年10月にレバノンのベイルートで開催された。現在、55の国家および地域政府が「首脳会議」に加入しており、そのなかにはポーランド、アルメニア、ブルガリアなどフランス語の使用人口が極めて少ない国も含まれている。

北アメリカとは、地理的概念としてはカナダ、アメリカ、メキシコ、カリブ諸国などを含むが、本稿ではカナダ連邦とアメリカ合衆国の地域に限った概念として用い、言語を中心にフランコフォニーについて考察する。

2. カナダ連邦のフランコフォニー

2.1 二言語主義国家の成立とフランス語

1763年の「パリ条約」によって、フランスの植民地であったニューフランスを獲得したイギリスは、フランス系住民達（推定60,000人）に対する同化政策を試みた。しかし、彼らは自らの信仰、言語、文化伝統をかたく守り、イギリス支配に抵抗し続けたため、イギリスによる同化政策は結局失敗に帰した。1774年、フランス系住民の信仰、言語、文化と伝統的な政治および法秩序などを認める「ケベック法」が制定した。翌年から始まったアメリカ独立革命は、

その後のカナダ建国史に大きな影響を及ぼす出来事であった。当時、ケベックは革命側に組みしなかったため、ニューイングランドから反独立派の人々が大量ケベックに流入するようになった。彼らは宗教、言語、文化などの違いからケベックの諸制度下に入ることを望まず、フランス系住民の住む地域から遠く離れたアメリカとの境界近くに居住した。その結果、フランス系住民とイギリス系住民間の対立は次第に大きくなり、イギリスは相反目する両コミュニティを切り離し分割統治を行うため、1791年に「カナダ法」(立憲条例)を制定した。これによりケベックはオタワ川を境界にして二つに分割され、フランス系住民が居住する東の地域はローアカナダ、イギリス系の人々が居住する西の地域はアッパーカナダとなった。1840年、「連合法」(Acte d'union)の制定により、ローアカナダとアッパーカナダは再び統合され、それぞれ「カナダ西部」、「カナダ東部」と呼称されるようになった。連合当時、カナダ東部の人口は630,000人で、そのうちほとんどがフランス系で、カナダ西部の人口460,000人の大多数がイギリス系であった。¹⁾

統合の動きは他の地域にも広がり、1864年10月、イギリス領北アメリカの5植民地代表がケベックに集まり²⁾、コンフェデレーションの基礎となる72ヶ条を決議採択した。プリンス・エドワードとニューファンランドの2議会は、「ケベック決議」を検討し連邦に参加しないことを決定した。連邦を目指す3植民地の代表達は、1866年ロンドンで本国政府と交渉を行った。その結果、「ケベック決議」が147ヶ条の「イギリス領北アメリカ法」としてイギリス議会を通過した。

翌年7月1日、「イギリス領北アメリカ法」が発効し、カナダ、ニューブランズウィック、ノヴァスコシアによる連邦(Confédération)が創立されると同時に、カナダ自治領(Dominion of Canada)が成立した。カナダ史ではイギリス系とフランス系のカナダ人を「建国の二民族」と呼んでいる。連邦創立当時、総人口の61%をイギリス系が占め、フランス系は31%であった。この両民族以外にも多くの民族が居住しており、ドイツ系は総人口の6%を占めていた。カナダ連合時に比べ、連邦下においてはフランス系住民の比率が著しく低くなっていた。フランス系カナダ人の出生率がイギリス系に比べ高かったにも

かかわらず、フランス系人口の比率は低下し続けた。総人口に占めるフランス系人口は、1881年には30.0%、そして1931年には28.2%と減少している。その主な原因として、次のようなことが考えられる。1) ケベックからの合衆国への人口流出、すなわちフランス系人口の流出、2) カナダ西部への外国移民の流入、すなわち非フランス語系人口の増加などである。過去30年間、フランス語を母語とする人口は増加している。1996年の人口は、1971年に比べ16%増えている。一方、カナダ総人口に占めるフランス語系人口の比率は、1951年以降依然として低下傾向にあり、29%から1996年には24%以下となり5ポイント以上減少している。¹⁾これはこの期間に外国移民（その殆どが非公用語系）が増加し、彼らの大多数が英語を使用言語として選択するためである。1996年に実施された国勢調査によると、カナダの言語別人口構成は次の通りである。

a. 母語による人口構成

- | | | | |
|---------|-----------------|----------|---------------|
| 1) 英語 | 1,689万人 (59.2%) | 2) フランス語 | 664万人 (23.3%) |
| 3) 非公用語 | 459万人 (16.1%) | 4) その他 | 40万人 (1.4%) |

b. 家庭で使っている言語による人口構成

- | | | | |
|---------|-----------------|----------|---------------|
| 1) 英語 | 1,903万人 (66.7%) | 2) フランス語 | 636万人 (22.3%) |
| 3) 非公用語 | 256万人 (8.97%) | 4) その他 | 58万人 (2.03%) |

現在、連邦政府は英語とフランス語を共に公用語と定め、二言語併用主義政策を採っている。一方、連邦を構成する各州および準州は、連邦政府の言語政策には束縛されず、独自の言語政策を採っている。

2.2 連邦レベル

「イギリス領北アメリカ法」は、「1982年憲法」が制定されるまで、カナダ連邦の諸法のうち最も重要なものであった。その第122条は「英語とフランス語は立法、司法の領域において同等の地位にある」と規定している。この条項にも関わらず、フランス語は長い間連邦立法と連邦司法において英語と同等の地位にはなかった。連邦議会においてケベック州選出議員達は、英語系議員がフランス語を解さないため、フランス語ではなく英語を使わなければならず、法

案も英語で討議作成され、フランス語に翻訳されるに過ぎなかった。

1960年代に入るまで、カナダ連邦政府の二言語併用政策は、極めて緩慢に実施されてきた。1927年に、郵便切手が英語とフランス語の二言語で発行されたのに続き、1936年には紙幣発行においても二言語併用主義が採用された。1959年には、下院議会において英語とフランス語の同時通訳が実施されるようになった。しかしながら、このような一連の施策は、部分的な二言語併用主義に過ぎなかった。つまり、フランス語は英語にたいして補助的言語であるという地位にすぎなかった。このような不平等はフランス系カナダ人にとって屈辱的であり、ケベック州を中心としフランス系カナダ人の間でフランス語の地位向上のための要求が高まっていった。1963年、連邦政府は「二言語・二文化調査委員会」（通称「ローランド・ダントン委員会」）に、建国二民族平等の原則に基づいてカナダ連邦が発展できるように、とるべき政策を提言することを要請した。1969年7月、自由党政権の主導により「公用語法」が制定され、英語とフランス語の二言語が等しく連邦の公用語と定められた。さらに、「1982年憲法」の制定により、公用語としてのフランス語の地位は一層確固たるものとなった。

2.3 ケベック州

ケベック州の2001年推定人口は712万人（2001）で、言語による人口構成は次の通りである。フランス語系（579万人）、英語系（57万人）、非公用語系およびその他（76万人）である。ケベック州人口の81.2%がフランス語系で占められており、フランス語系カナダ人の85.8%がこの州に居住している。そのような事情から、ケベック州はカナダにおける二言語併用主義の完全なる実施とフランス語の地位向上のため、絶えず重要な役割を果たしてきた。

ケベック州を支配してきた歴代首相は、政党や信条は異なるが、いずれもケベック・ナショナリストであった。1944年から1960年まで「国家連合党」が州政治を握っていたが、フランス語が英語と同等の地位を確立するための言語政策を打ち出せなかった。しかし、1960年6月の州議会選挙でジャン・ルサージュの率いるケベック州自由党が勝利し、ケベックの「フランス語化」が急速に進んでいった。ジャン・ルサージュは「我が家の主人」*Maitre chez nous* とい

う標語を掲げ、ケベック州をケベック人のものにする一連の改革を行った。この改革の目的は、ケベック州をイギリス系カナダ人から取り戻すことであり、後に「静かなる革命」*La Révolution tranquille* と呼ばれるものであった。

「静かなる革命」のテーマは、1) 教育をカトリック教会から切り離し、世俗化を促進させること、2) 電力会社の州営化、イベロ・ケベックの再編、3) ケベック貯蓄投資公庫の創設などであった。これらは、ケベック州内部の旧体制からの脱却ばかりではなく、それまでイギリス系カナダ人圧倒的優位にあった政治、経済、文化などの分野でフランス系ケベック人が「主権」を取り戻すことを目指していた。「静かなる革命」は、フランス語の擁護と地位向上において重要な出来事であった。ケベックの人々にとって「我が家の主人」になるためには、もはやカトリック教育は不可欠なものではなく、フランス語の擁護が最も重要な課題となった。

1969年11月20日、ケベック議会は「ケベック州でフランス語を昇格させるための法案(法案63号)」*Loi pour promouvoir la langue française au Québec* を可決した。さらに、1974年7月31日に可決された「公用語に関する法案(法案22号)」*Loi sur la langue officielle* により、フランス語がケベック州の唯一の公用語となった。しかし、この法案の内容は英語系住民達の強い反対のため不完全なものとなり、フランス語系住民の要求を満足させることができなかった。ケベック州における言語政策の決定的転換は、レベックの率いるケベック党によってもたらされた。1976年11月15日、ケベック党が州選挙で勝利し、フランス語擁護の政策が一層強化されるようになった。レベック政権が目指した言語政策の基本は、ケベック州においてフランス語の英語に対する優勢を法的に確固たるものとするのであった。すなわちケベック州の政治、経済、教育、文化などすべての分野において、そしてすべての人々(英語系、非公用語系を含む)にとって、フランス語が共通の言語であることを目指していた。翌年、レベック政権は「フランス語憲章」*La Charte de la langue française* を制定し、フランス語がケベック州の名実共に唯一の公用語となった。

2.4 沿海諸州

沿海諸州にはニューブランズウィック、ノヴァスコシア、プリンス・エドワードの三つの州が含まれる。この地域は、歴史的にアカディ (英語名アカディア) と呼ばれていた地域にほぼ一致する。アカディにフランス人が入植し始めるのは17世紀初頭である。1603年、フランス王アンリ4世は、60名の入植者をアカディに1年間滞在させる。その後、1713年、ユトレヒト条約によりこの地域はイギリスに割譲され「ノヴァスコシア」となる。1755年、イギリスは「アカディアン追放令」*Le Grand Dérangement* を出し、1763年 (パリ条約締結) までの8年間に約1万人のアカディアンたちがアカディから強制的に立ち退かされる。1764年、アカディアン達は、イギリス王に忠誠を誓い、小グループに分かれて暮らすことを条件に望郷の地に戻ることを許される。彼らは従来の故郷のノヴァスコシアではなく、主にニューブランズウィックを居住地として選ぶことになる。1771年には追放地および避難地から、約2,000人のアカディアンたちが戻ってきた。

2001年の国勢調査によれば、沿海諸州に居住するフランス語系カナダ人 (そのほとんどがアカディアン) の数は約28万人で、85%以上がニューブランズウィック州に居住している。沿海諸州に居住するフランス語系カナダ人の人口と州人口に占める比率は下記の通りである。⁷⁾

ニューブランズウィック—237,000 (33%)、ノヴァスコシア—34,000 (3.8%)、プリンス・エドワード—5,700 (4.3%)

沿海三州のうち、ニューブランズウィック州だけが、二言語併用主義政策を採っている。同州では、1969年に「公用語法」*Loi sur les langues officielles* が可決され、フランス語が英語と共に州の公用語となった。なお、2002年6月7日、この「1969年の公用語法」が廃止され、両言語のさらなる平等的地位の確立を目指し、新たな「公用語法」*Loi sur les langues officielles* が州議会によって可決されている。

2.5 その他の州

2.5.1 オンタリオ州

フランス語を母語とする人口は2001年には約49万で、州総人口に占める比率は年々減少する傾向にある。1971年には6.3%であったが1991年には4.9%、1996年には4.5%を占めるに過ぎない。フランス語系住民の同化は速い速度で進んでおり、その結果フランス語を日常的に使用する人口は年々低下しており、州人口に占める率は1971年に4.6%であったのが、1991年には3.2%、そして1996年には2.9%に減少している。

フランス語系住民が最も多く居住しているのは、ケベック州との境界地域であるオタワ地域 (la Région d'Ottawa) で、州のフランス語系人口の約70%を占めている。次に多いのはトロント市 (約53,000人) で、市人口に対する比率は1.3%に過ぎない。

オタワ市は連邦の首都であるため、連邦政府の二言語併用主義の原則に従い、英語とフランス語が公用語であった。しかし、1999年12月、オンタリオ州の保守党政府が、オタワ市と周辺10市の合併を発表したため、オタワ市の言語政策をめぐる、二言語併用主義派 (主にフランス語系) と一言語主義派 (主に英語系) の間で熾烈な言語闘争が繰り広げられている。合併の結果、オタワ市の人口に占める、フランス語系市民の比率が25%から15%に低下した。このことは、オタワ市の言語政策に重大な変更をもたらすことを予測させる出来事である。州政府はオタワ市に二言語併用主義採用を命じることを拒んでおり、英語系の圧力団体は税金の無駄使いになるとの理由で、二言語併用主義に反対し英語だけを公用語とすることを要求している。この件に関して市議会が設けた検討委員会は、二言語併用主義を採用することを支持しているが、議会による結論はまだ出ていない。

2.5.2 マニトバ州

フランス語系住民の数は約48,000人 (1996) で、州総人口の4.7%に過ぎない。マニトバが第五番目の州としてカナダ連邦に加盟した当時 (1870)、州人

口(25,000)の40%がフランス系によって占められていた。「マニトバに関する1870年法案」*Loi de 1870 sur le Manitoba*の23条により、フランス語は事実上、英語と共に公用語と見なされていた。学校は英語・プロテスタント系とフランス語・カトリック系に分かれ、両言語コミュニティの共存が保障されていた。ヨーロッパからの移民の流入により、1871年から1891年の20年間で州人口は6倍に膨れ上がるが、このことはフランス語系住民の人口比率を著しく低下させる結果となった。そのため、費用がかかる分離教育に対する不満が英語系住民の間で増大していった。州議会は英語系住民の圧力に屈し、1890年8月、公立学校でのフランス語・カトリック教育を禁じる「マニトバ学校法」を制定した。この法案制定の影響を受け、他の州においてもフランス語教育が著しく脅かされていった。

1971年、州政府はフランス語系住民の約65%が居住するウィニベグ市を対象とする、「ウィニベグ市法案」*Loi de la Ville de Winnipeg*を採択した。この法案により、彼らは市役所などでの住民サービスをフランス語で受られるようになった。現在、約15のフランス語系学校とフランス語系単科大学が運営されている。

州人口に占めるフランス語系の比率は年々減少しており、フランス語を母語とする人口比率は、1971年6.1%、1991年5.0%、1996年4.7%で、日常的に使用する人口比率はそれぞれ、4.0%、2.3%、2.1%である。

3. アメリカ合衆国のフランコフォニー

アメリカ合衆国では、英語が実質的に公用語の地位にあるが、憲法による規定はない。1996年下院は英語を公用語と定める法案を可決したが、上院においては「表現の自由」を定めたアメリカ憲法に違反するとの理由で否決されており、最高裁判所はこの件についてまだ結論を出していない。

1980年の国勢調査によれば、フランス系アメリカ人は5番目に大きいエスニックグループを構成している。なお上位10のエスニックグループは次の通りである。(*)

イギリス系 (English) - 5,000万人、ドイツ系 (German) - 4,900万人、アイルランド系 (Irish) - 4,000万人、アフリカ系 (Afro-American) - 2,100万人、フランス系 (French) - 1,300万人、イタリア系 (Italian) - 1,000万人、スコットランド系 (Scottish) - 1,000万人、ポーランド系 (Polish) - 800万人、メキシコ系 (Mexican) - 800万人⁴⁾

フランス系の殆どがカナダ (ケベック、アカディ) からの移民である。フランスからの移民はきわめて少なく、1820年から1970年までの移民人口は約73万人にすぎない。⁵⁾

1990年に実施されたアメリカ合衆国国勢調査によれば、英語とそれ以外の言語を話す人口 (5歳以上の話者) は 31,844,979で、合衆国における少数民族言語のうち、フランス語はスペイン語に次ぎ使用人口が多い言語である。フランス語使用人口は約170万で、そのうち約122万人がフランス語をとてうまく (very well) 話せ、約32万人がうまく (well) 話せると答えている。

アメリカ合衆国のフランス語系人口は、フランス語圏諸国からの比較的新しい移民を除くと、ルイジアナ州のフランス語系アメリカ人、とニューイングランド諸州のフランコ・アメリカン (Franco-Americans) の二つに分類される。

3.1 ルイジアナ州

1682年9月、フランス領ニューフランスからミシシッピ河を下り、アメリカ南部に到着したラサールは、自らが遠征した広大な地域をルイ14世の領土という意味を込めルイジアナと命名する。1718年にはニューオーリンズが建設されるが、フランスによるルイジアナ統治は80年間に過ぎなかった。その後、ルイジアナはイギリス、スペインなどの統治下に入った。1800年10月にスペインからフランスに譲渡されたルイジアナは、ボナパルトによって1803年4月30日、1,500万ドルでアメリカ合衆国に売却された。アメリカが買収した大ルイジアナ (Grande Louisiane) は、現在のアメリカ合衆国の三分の一を占める広大な土地であった。当時、ルイジアナの人口は76,000人に達し、そのほとんどがフランス語系であった。1812年4月、ルイジアナは合衆国18番目の州となり、その後ルイジアナ購入地から、オクラホマ、ミズーリ、コロラド、ミシシッピ

など南西部の諸州が生まれている。現在、ルイジアナ州の人口は446万(2000年)に達し、その約25%にあたる110万人が自分達をフランス系であると見なしており、その大多数がアカディアナ(Acadiana)と呼ばれる地域に居住している。1990年の国勢調査において、5歳以上の人口(388万人)のうち約26万人が、家庭で使う主要言語としてフランス語をあげている。フランス語系の人々は、歴史的視点から次の4つに分類することができる。

(1) カジャン(ケイジャン) *Cadiens* (仏), *Cajuns* (英)

1755年の「アカディアン追放令」により、ノヴァスコシアから追放されたアカディアンの子孫達。1764年、最初の4家族がニューイングランドを経由してルイジアナに到着して以来、1788年までに多くのアカディアン達が避難地から安住の地を求めこの地にやってくる。1768年までに1,000人を越えるアカディアン達が到着し、1785年にはフランスに避難していた440家族(約1,600人)が、ナントから出航した七隻の船でルイジアナに到着した。ルイジアナに移住したアカディアン達の数、約5,000人と推定される。1990年の国勢調査によると、合衆国には60万人に及ぶアカディアンの子孫達がいるが、そのうちの約70%がルイジアナ州に居住している。

(2) クレオール *Créoles*

18世紀、19世紀にフランス、スペインからルイジアナに移住し、ルイジアナで生まれた白人たち。これらの人の中には、フランス革命や、サント・ドミンゴ(現在のハイチ)のトゥサン革命(*la révolution de Toussaint*)を逃れてきた白人達も含まれている。かれらは当時のルイジアナでエリート層を構成していたが、現在クレオールの子孫は皆無である。

(3) 黒人 *Noirs*、ムラート *Mulâtres*

1718年から1735年の間に、西アフリカ、アンゴラから約7,000人のアフリカ人がルイジアナに奴隷として強制連行されてきた。1727年、彼らはルイジアナ人口の約50%を占めていた。彼らの子孫およびムラート(白人との混血)は、

ヨーロッパ系の白人クレオールと区別され、「有色クレオール」と呼ばれた。現在、ルイジアナでは、フランス語系黒人は単に「クレオール」と呼ばれ、他のアフリカ系の人々と区別される。

(4) インディアン *Amérindiens*

ルイジアナに住んでいる先住民でいくつかの部族に分かれている。現在その数は約15,000人である。それらの部族のうちチティマチャ族 *Chitimacha*、ウマ族 *Houma* などの部族はケイジャン達との接触を通じて、フランス語系に属するようになった。

ルイジアナのフランス語の変種は次の三つに分類することができる。

a. コロニアル・フランス語 (*le français colonial*)、ルイジアナ・フランス語 (*le français standard louisianais*)

主にニューオーリンズ、ミシシッピ川流域のプランテーションでクレオール達が使っていたフランス語で、かつては「古いクレオールフランス語」*le vieux français créole* と呼ばれていた。このフランス語の変種は書き言葉を持っており、話言葉には長母音が存在していた。クレオール達の子孫が皆無の現在、コロニアル・フランス語の話者はおらず、ルイジアナ・フランス語に取って代わられた。ルイジアナ・フランス語は国際フランス語 (*le français international*) に比べさほど大きな違いはないが、ルイジアナ特有の発音と語彙、表現などによって特徴つけられている。

b. アカディアン・フランス語 (*le français acadien*)

カジャン (*le cadien*) という別名を持つこの変種は、話し言葉であり書き言葉としては用いられない。この変種は三つのフランス語変種のうち、最も幅広く行われている。カジャンばかりではなく、黒人やインディアン達もこのフランス語の変種を使っている。先に既に述べた歴史的事情から、カナダ沿海州で行われているアカディアン・フランス語に大変にている。

c. ルイジアナ・クレオール語 (Le créole louisianais)

西インド諸島(ハイチ、マルチニック)のクレオール語と共通する特徴が多く見られる。話者は主に黒人であるが、ルイジアナ州南部、特にサン・マルタンヴィール(Saint-Martinville)のカジャン達もこの言葉を使っている。

1990年に「コドフィル」*Codofil*が実施した調査によれば、上記のフランス語変種の使用比率は、アカディアン・フランス語-58%、ルイジアナ・フランス語-33%、ルイジアナ・クレオール語-9%となっている。ルイジアナ州でのフランス語の衰退は19世紀後半頃から始まった。1803年の「ルイジアナ売却」後も、フランス語は引き続き事実上の公用語であった。州立法府はフランス語による法案を可決し、州政府はフランス語で公文書を公布し続けた。しかし、1864年に、英語が名実共に州の公用語となると、フランス語が急速に衰退するようになった。1921年、学校でのフランス語教育が禁止され、1930年代にはカトリック教会においても、次第にフランス語が排除され英語が使われるようになった。フランス語を取り巻くこのよう諸状況は、フランス語系住民の英語への言語取り替え(transfert linguistique)を促進する要因となった。その結果、フランス語とその諸変種は第二次世界大戦後、ルイジアナ州において完全に少数派言語となった。

1960年代に入り、フランス語再興を目指す一連の出来事が、フランス語系連邦議会議員ジェームス・ドマンジョー (James Domengeaux) によってが準備されていく。彼の精力的活動により、1968年、フランス語の再興とその発展に大きな影響を及ぼす一連の法案が、州議会両院において全会一致で可決された。最も重要な法案は「ルイジアナにおけるフランス語発展のための委員会の設立に関する法案」*Loi établissant le Conseil pour le développement du français en Louisiana (CODOFIL)*である。この委員会は、まずルイジアナにおけるフランス語教育を奨励し、次にフランス系の言語・文化遺産を維持し、さらにフランス語圏を構成する様々な国際機関に加入することを目標としている。

上記の法案以外に、「ルイジアナにおけるフランス語テレビに関する法案」

Loi sur la télévision française en Louisiane、「ルイジアナにおけるフランス語教育に関する学校法」*Loi scolaire sur l'enseignement du français en Louisiane*などの法案が可決された。現在、「コドフィル」はルイジアナ州でのフランス語再興とフランス系文化遺産維持のため、重要な役割を果たしている。それにもかかわらず、フランス語使用人口は年々減少する傾向にある。

3.2 ニュー・イングランド諸州

19世紀中葉から約90年の比較的短い期間に、ニューイングランド（およびニューヨーク州）に移住したフランス語系カナダ人の子孫達は「フランコ・アメリカン」(Les Franco-Américains) と呼ばれ、他のフランス語系アメリカ人とは区別される。この用語は1890年代末頃から、ケベックのエリート層によってある種の蔑称として使われはじめ、1920年代に現在の意味として広く用いられるようになった。フランコ・アメリカンは、一部アカディアン達も含まれるが、その殆どがケベックからの移住者およびその子孫達である。1840年から1930年の間に、約900,000人のフランス系カナダ人がケベックからニュー・イングランド六州（コネチカット、メイン、マサチューセッツ、ニューハンプシャー、ロードアイランド、ヴァーモント）に移住した。移住が始まった当初、ケベック州に隣接するヴァーモント州とメイン州が主要な移住地であり、彼らはそこで山林伐採労働や農業労働に従事していた。1850年、ヴァーモント州におけるフランス系カナダ人の数は12,070人であった。これは当時ニューイングランドに居住していたフランス系カナダ人の62%に相当する（表1）⁷⁾。

1860年以降、フランス系カナダ人の移住先はケベック州との隣接地域（山林、農村地域）からニューイングランド南部の都市部へと代わっていく。これは当時ケベックとニューグランドを結ぶ鉄道が発達し移動が容易になったことや、ニューイングランド南部の繊維産業が飛躍的に発展したことと関連している。

ケベックからの移民は、農業労働や山林伐採労働の季節労働から、より安定し収入の多い繊維産業に従事することになり、マサチューセッツ州がその半分以上を受け入れた。一方、ヴァーモント州への移民の数は、1870年頃から激減するようになった（表2）⁸⁾。

表1 ニューイングランドにおけるフランス系カナダ人の分布 (1840年~1860年)

Distribution des Canadiens français en Nouvelle-Angleterre, 1840-1860

州	年度	1840	1850	1860
メ イ ン		2,500	3,680	7,490
ニューハンプシャー		50	250	1,780
ヴァーモント		5,500	12,070	16,580
マサチューセッツ		500	2,830	7,780
ロードアイランド		100	300	1,810
コネチカット		50	250	1,980
ニューイングランド		8,700	19,380	37,420

Ralph D. Vicero, *Immigration of French Canadians to New England 1840-1900. A Geographical Analysis*, Thèse de Ph D., Université du Wisconsin, 1968:148.

1860年頃までの移住は一時的な性格を帯び、ケベック移民達は一定の収入を得た後、家族のいるケベックに戻り再び農業をおこなった。しかし、1870年以降、都市の工場労働（繊維産業）に従事することになると、彼らは家族を呼び

表2 ニューイングランドへのフランス系カナダ人の移住分布

Migration nette des Canadiens français vers la Nouvelle-Angleterre, Répartition en pourcentage (%)

州	期間	1860-70	1870-80	1880-90	1890-1900
メ イ ン		10.2	10.8	10.0	10.6
ニューハンプシャー		9.0	23.0	18.3	15.4
ヴァーモント		15.2	0.1	2.8	3.2
マサチューセッツ		43.4	43.8	53.2	52.3
ロードアイランド		11.6	12.6	10.5	12.2
コネチカット		10.6	9.7	5.2	6.2
ニューイングランド		100.0	100.0	100.0	100.0

Ralph D. Vicero, *op. cit.*:193

寄せ次第に定住するようになっていった。ケベックからニューイングランドへの人口流出は急速に増加し、1900年には、ニューイングランド人口の10% (約58万人) がケベックからの移民によって占められていた。当時、ケベックのフランス系カナダ人の人口が130万人であったので、フランス系カナダ人の三分の一がニューイングランドに居住していたことになる。フランス系カナダ人の定住人口が増加するのに伴い、至るところに「小カナダ」が生まれた。彼らはカトリック教区 (Parish) ごとに学校を建設し独自のコミュニティーを形成していった。カトリック信仰、フランス語教育は、彼らのアイデンティティを固守するための最も重要なよりどころであった。1912年には、フランコ・アメリカン達の学校123校あり、57,743人の生徒が学んでいた。1937年には、学校と生徒の数はそれぞれ、189校と約90,000人に増えていた。ニューイングランド諸州の法律はフランス語だけの教育を認めていなかった。そのため、教区の私立学校では、宗教、フランス語文法、ケベックの歴史などはフランス語で教えられ、数学、地理、英語文法、米国史などは英語で授業が行われた。1940年代に入り、アメリカ合衆国で起きた経済、社会、文化の諸分野での変化と、合衆国の第二次世界大戦への参戦は、フランコ・アメリカン社会に大きな変動をもたらした。フランコ・アメリカン達はそれまでの伝統的価値観を捨て、次第にアメリカ社会主流に同化していった。フランコ・アメリカンのカトリック司祭達はフランス語ではなく英語でミサを執り行うようになり、教区学校でのフランス語教育はその重要性が著しく減少し、母語としてではなく外国語として教えられるようになった。

第二次世界大戦後、ニューイングランドでのフランス語話者人口は大幅に減少し、大多数のフランコ・アメリカンにとってフランス語はもはや母語ではない。しかし、自分たちのルーツの証であるフランス語に愛着を抱く人達の数は決して少なくない。フランス語とカトリックは依然としてフランコ・アメリカン文化の重要な要素である。

4. 終わりに

2001年の北アメリカの推定人口は3億1,250万人で⁹⁾、そのうちフランス系の人口は約2,000万人と推定される。フランス語使用人口は約750万人で北アメリカ総人口の2.2%を占めるに過ぎない。本稿で考察したように、カナダとアメリカ合衆国ではフランコフォニーの存続問題が異なって提起されている。両国においてもそれぞれの州、地域によってフランコフォニーの規模が異なっている。

カナダのケベック州ではフランス語が多数派言語であり、州政府の言語政策が功を奏し、フランス語使用人口の減少は見られない。カナダ連邦政府の二言語多文化主義政策により、その他の州でもフランス語は一定の保護を受けているが、フランス語から英語への言語取替えを行う人口が増加する傾向にある。一方、多くの少数民族が共存する合衆国においては、文化の多様性が少数民族言語を積極的に擁護する言語政策に結びついてはいない。そのため、ルイジアナ州のケイジャンをはじめとするフランス語系コミュニティやニューイングランドのフランコ・アメリカン社会では、フランス語使用人口の減少がさらに深刻な問題として提起されている。フランス系カナダ人のルーツは17世紀のフランスからの移民である。一方、ルイジアナ州のケイジャン達とニューイングランドのフランコ・アメリカンのルーツはケベックとアカディにある。カナダとアメリカ合衆国に存続するフランコフォニー・コミュニティは、共通のルーツと言語、伝統文化などを継承しつつ、それぞれ独自のアイデンティティを形成してきた。

アングロ・サクソン文化を主流とする北アメリカにおいて、フランコフォニーの存続は、以前にまして難しい問題として提起されている。特に、言語問題を個人の問題と捉え、国家による干渉を排除するアメリカ合衆国においては、フランコフォニーの未来は決して楽観できない。今後、多文化主義と多言語主義の関連の中で、北アメリカでのフランコフォニーについて研究をさらに深めていく必要があると思われる。

注

- 1) 『概説カナダ史』 p.70.
- 2) 5 植民地とは、カナダ、ノヴァスコシア、ニューブランズウィック、プリンス・エドワード、ニューファンランドを指す。
- 3) モントリオールの日刊紙 *Le Quotidien* (電子版) 2002年9月26日の記事 *Statistiques démographiques* 参照。
- 4) フランス語を母語とする人口から算出。
- 5) *The French-Canadian Heritage in New England* p. 2.
- 5) 「ドイツ系」にはオーストリア、スイスなどのドイツ語圏諸国、「フランス系」にはフランス語圏諸国(フランス、カナダ、ベルギーなど)が含まれる。
- 6) *The French-Canadian Heritage in New England* p. 4
- 7) Roby, Yves, 《Les Franco-Américains de la Nouvelle-Angleterre》, p.18.
- 8) Roby, Yves, 《Les Franco-Américains de la Nouvelle-Angleterre》, p.47.
- 9) アメリカ合衆国の2000年人口は2億8,140万人 (USA Census Bureau, State and County QuickFacts) (電子版)、カナダの2001年推定人口は3,116万人 (2002年9月26日付 *Le Quotidien* 電子版) である。

参考文献

1. BRAYLY, Gerard J, *The French-Canadian heritage in New England*, University Presse of New England, Hanover, 1986.
2. CODOFIL, *La Langue française en Louisiane*, Conseil pour le développement du français en Louisiane, Lafayette, [<http://www.codofil.org/francais/lafrenchlanguage.html>], (10 novembre 2002)
3. HEBERT, Tim, 《Cajuns in the 18th Ceuntury》 in *Acainan-Cajun Genealogy & History*, [<http://www.acadian-cajun.com>],
4. LECLERC, Jacques, 《Louisiane》 dans *L'Aménagement linguistique dans le monde*, Québec, TLFQ, Université Laval, 31 décembre 2001, [<http://tlfq.ulaval.ca/axl/amnord/louisiane.htm>], 19, 7 Ko.

5. LECLERC, Jacques, 《Manitoba》 dans *L'Aménagement linguistique dans le monde*, Québec, TLFQ, Université Laval, 31 décembre 2001, [<http://tlfq.ulaval.ca/axl/amnord/manitoba.htm>], 19, 7 Ko.
6. LECLERC, Jacques, 《Ontario》 dans *L'Aménagement linguistique dans le monde*, Québec, TLFQ, Université Laval, 31 décembre 2001, [<http://tlfq.ulaval.ca/axl/amnord/ontario.htm>], 19, 7 Ko.
7. Linteau - Durocher - Robert - Ricard, *Histoire du Québec contemporain, Le Québec depuis 1930 tome II*, Les Éditions du Boréal, Québec, 1989.
8. N'ZELOMONA, Berthin, *La Francophonie*, L'Harmattan, Paris, 2001.
9. ROBY, Yves, *Les Franco-Américains de la Nouvelle-Angleterre 1776-1930*, Éditions du Septentrion, Sillery (Québec), 1990.
10. ROTTET, Kevin J. *Le lexique du français louisianais et la notion de continuum linguistique*, [<http://www.bibliotheque.rer.org/livre3/l132f/pdf>].
11. 大原祐子、馬場伸也編『概説カナダ史』、有斐閣、1991年。
12. 長部重康、西本晃二、樋口陽一編著『現代ケベック、北米のフランス系文化』勁草書房、1989年。

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry should be supported by a valid receipt or invoice. This ensures transparency and allows for easy verification of the data.

In the second section, the author outlines the various methods used to collect and analyze the data. This includes both primary and secondary data collection techniques. The analysis focuses on identifying trends and patterns over time, which is crucial for making informed decisions.

The third part of the report details the results of the study. It shows a clear upward trend in the data over the period analyzed. This suggests that the implemented strategies are effective and that the market is growing.

Finally, the document concludes with a series of recommendations for future actions. It suggests that further research should be conducted to explore the long-term effects of the current strategies and to identify new opportunities for growth.

The data presented in this report is based on a comprehensive review of all available records. It is intended to provide a clear and concise overview of the current state of affairs and to guide future decision-making.

The author acknowledges the limitations of the study and the potential for future developments. It is hoped that this report will be a valuable resource for all stakeholders involved in the project.